

第 9 回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について ～個別施設の現状と課題、その対応方針～

茨城港（常陸那珂港区、日立港区、大洗港区）
及び鹿島港公共埠頭並びに土浦港（土木部）

令和 6 年 6 月 19 日（水）

○施設名 茨城港（常陸那珂港区、日立港区、大洗港区）及び鹿島港公共埠頭並びに土浦港

1 現状

(1) 施設の概要

- 茨城港及び鹿島港公共埠頭は、港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）に基づき、輸入・輸出・移入・移出を行うにあたり、不特定多数の荷主企業や船会社等の港湾荷役に必要な施設として整備された。
- 土浦港は、同じく港湾法に基づき整備された施設であり、砂利採取及び浚渫土砂の搬出のために整備された新港地区と、ヨット、プレジャーボート等のレジャー港として整備された川口地区から構成されている。

施設名	茨城港 公共埠頭			鹿島港 公共埠頭	土浦港
	常陸那珂港区	日立港区	大洗港区		
所在地	ひたちなか市長砂、 那珂郡東海村照沼	日立市久慈町、みな と町、留町	東茨城郡大洗町港 中央、磯浜町	神栖市深芝浜、奥野 谷、鹿嶋市新浜、居切	土浦市川口
開業年月	平成 10 年 12 月	昭和 34 年 10 月	昭和 45 年 6 月	昭和 44 年 6 月	平成 2 年 3 月
施設概要	施設敷地 85.7ha 南ふ頭地区、中央 ふ頭地区、北ふ頭地 区埠頭用地	施設敷地 45.2ha 第 1 ふ頭地区、第 2 ふ頭地区、第 3 ふ 頭地区、第 4 ふ頭地 区、第 5 ふ頭地区埠 頭用地	施設敷地 20.5ha 第 1 埠頭、第 2 埠 頭、第 3 埠頭、第 4 埠頭 埠頭用地	施設敷地 90.4ha 外港公共埠頭、深 芝公共埠頭、南公共 埠頭、北公共埠頭 埠頭用地	施設敷地 32.6ha 物揚場（川口地 区）、野積場（新港 地区）
設置理由	首都圏及び北関東 地域の海上輸送基 地、建設機械や完成 自動車の輸出拠点、 災害時における緊 急物資輸送基地と して整備。	茨城県北部の工業 地帯における原材 料や工業製品の海 上輸送拠点、北海 道との生鮮食品等 の国内流通拠点、 完成自動車の輸 出入拠点として 整備。	漁業関係者、移入・ 移出を行う不特定 多数の荷主企業や フェリーやクルー ズを運航する船会 社等の港湾荷役及 び乗船旅客等に必 要な施設として 整備。	鹿島臨海工業地帯や 首都圏で取り扱う原 材料や製品の海上輸 送基地として整備。	昭和 60 年の筑波 研究学園都市地区 で開催した国際科 学博覧会との関連 で、土浦駅東口周 辺の整備が必要に なったことに加え、 霞ヶ浦開発事業に 土浦港も含まれて いたことから、再 開発により整備。
設置の根拠法令等	港湾法				
事業内容	港の維持管理、使用許可等				
利用料金	茨城県港湾施設管理条例等に基づき使用料を徴収 (例：岸壁・物揚場使用料 6.75 円～9.9 円／トン、荷さばき地使用料 4.4 円～6.6 円／㎡ プレジャーボート用泊地 58,680 円～112,560 円／1 隻 1 年 等)				

○ 土浦港については令和5年度からネーミングライツを導入し、「サンヨーリアルティ土浦港」となっている。

※ ネーミングライツパートナー：サンヨーリアルティ株式会社、

契約期間：令和5年12月1日～令和9年3月31日（3年4か月）、500,000円/年

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 管理運営は全て直営で実施し、施設管理については17人体制（常勤17人：港湾課経営管理グループ、茨城港湾事務所職員及び鹿島港湾事務所職員、土浦土木事務所職員）となっている。岸壁等の利用調整や航路のパトロール等の業務を委託している。（茨城港：株式会社茨城ポートオーソリティ、鹿島港：鹿島埠頭株式会社、土浦港：株式会社ラクスマリーナ）。
- 茨城港及び鹿島港は港湾法第2条第2項に規定する重要港湾（海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾）に、土浦港は同項の地方港湾（地域内の海上交通拠点）に定められており、港湾管理者としてその役割の公益性、重要性、影響の広域性に鑑み、県において適切な管理運営を行っている。

(3) 利用状況

<茨城港及び鹿島港>

○ 令和5年の当該2港湾の取扱貨物量は速報値で95,030千トンであり、ピーク時である令和元年の99.2%となっている。

【取扱貨物量の推移】

(単位：千トン)

年	ピーク	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (速報)	R5/ピーク
常陸那珂 港区	16,351 (R4)	10,053	10,817	11,729	13,634	13,806	12,846	14,156	15,224	16,351	15,795	96.6%
日立港区	8,743 (R5)	4,751	5,022	6,527	6,613	6,265	6,787	7,394	7,402	5,593	8,743	100%
大洗港区	15,369 (R4)	14,254	12,411	12,462	13,912	13,902	14,537	14,174	14,676	15,369	14,417	93.8%
鹿島港	63,600 (H28)	61,879	61,716	63,600	60,194	59,731	61,626	48,501	56,617	54,774	56,074	88.2%
計	95,796 (R1)	90,938	89,966	94,318	94,353	93,703	95,796	84,225	93,918	92,087	95,030	99.2%

<土浦港>

○ 川口地区は、主にプレジャーボート係留者が使用。新港地区は、工事船を係留するために使用。

【プレジャーボート係留数の推移】

(単位：隻)

年度	ピーク	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 5 /ピーク
許可船舶数	130 (R 3)	121	121	122	126	128	127	122	130	115	115	88.5%

(4) 運営状況

○ 歳出については、電気料高騰や施設の老朽化等に伴い、維持管理費が増加傾向にある。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計	歳出の内訳		
		人件費	維持管理費	その他
H26	1,350,662	146,807	967,783	236,072
H27	1,421,697	176,087	1,022,304	223,306
H28	1,392,992	173,248	1,044,913	174,836
H29	1,661,819	184,178	1,310,438	167,203
H30	1,670,818	181,333	1,284,165	205,320
R 1	1,724,838	180,148	1,314,470	230,220
R 2	1,684,125	151,627	1,264,593	267,905
R 3	1,712,628	136,907	1,361,782	213,939
R 4	1,736,952	132,463	1,375,284	229,205
R 5 (見込)	1,901,769	121,721	1,480,049	299,999
平均	1,625,830	158,452	1,242,578	224,801

【参考】
使用料等収入
1,517,287
1,465,357
1,398,703
1,568,047
1,877,087
1,827,799
1,625,586
1,675,430
1,801,706
1,800,229
1,655,723

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

○ 港湾施設の維持管理に必要な灯浮標交換工事やガントリークレーン修繕工事等を実施している。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	213,803	（常陸那珂港区）特高受変電設備用監視制御システム部分更新工事 21,600、ガントリークレーン修繕工事 48,546、灯浮標補修塗裝修繕 19,008 （日立港区）第2ふ頭地区第3号上屋塗装改修工事 10,789 （大洗港区）気象・海象データ機器設置工事 17,589、港内泊地浚渫 10,660、マリーナクラブハウス外壁塗装 22,518 （鹿島港）鹿島港1・4号ブイ交換工事 12,744、南公共埠頭多目的クレーン工事・北公共埠頭ガントリークレーン工事 25,304、魚釣園転落防止柵等工事 25,045
H27	202,392	（常陸那珂港区）ガントリークレーン2号機機械室内更新工事 95,040、灯浮標補修工事 21,546、北ふ頭防舷材台座等修繕工事 21,870 （日立港区）灯浮標整備入替工事 11,448 （鹿島港）鹿島港ブイ交換工事 23,220、南公共埠頭多目的クレーン工事・北公共埠頭ガントリークレーン工事 18,144、港湾施設維持工事 11,124
H28	127,580	（常陸那珂港区）ガントリークレーン2号機機械室内更新工事 41,634、トランスファークレーン3号機電気品室機器更新工事 17,128、トランスファークレーン4号機電気品室機器更新工事 13,090、航路許可標識入替整備工事 18,144 （鹿島港）航路灯浮標交換撤去工事 15,984、南公共埠頭多目的クレーン工事・北公共埠頭ガントリークレーン工事 21,600
H29	128,844	（常陸那珂港区）トランスファークレーン4号機電気品室機器更新工事 27,648、トランスファークレーン電気品室機器製作工事 13,068、灯浮標入替整備工事 20,369 （鹿島港）北海浜1・2号ブイ浅瀬ブイ交換工事 25,920、南公共埠頭多目的クレーン工事・北公共埠頭ガントリークレーン工事 11,988、公共緑地除草工事 18,414、港湾施設修繕工事 11,437
H30	170,025	（常陸那珂港区）トランスファークレーン4号機電気品室機器据付工事 25,780、北ふ頭外貿Cバース防舷材復旧工事 10,476、灯浮標入替整備工事 18,900 （鹿島港）航路灯浮標交換工事 38,210、南公共埠頭多目的クレーン工事・北公共埠頭ガントリークレーン工事 33,480、公共緑地除草工事 16,816、新浜緑地グラウンド整備工事 13,230、北埠頭コンテナゲート屋根改修工事 13,133
R1	197,057	（常陸那珂港区）ガントリークレーン1号機走行トラック更新工事 38,940、北ふ頭外貿Bバース防舷材復旧工事 22,911、航路許可標識補修工事 17,074 （鹿島港）航路灯浮標交換工事 31,320、南公共埠頭地区除草工事 10,252、南公共埠頭多目的クレーン工事・北公共埠頭ガントリークレーン工事 62,700、北公共埠頭コンテナヤード舗装工事 13,860

年度	修繕実績額	修繕内容
R 2	225,324	(常陸那珂港区) ガントリークレーンエレベータ更新工事 23,210、北ふ頭外貿防舷材復旧工事 16,304、航路許可標識(灯浮標)入替整備工事 20,348 (日立港区) 第2埠頭防舷材取替工事 13,992、第4埠頭防舷材取替工事 10,153、第2号・第4号許可標識整備工事 16,302 (鹿島港) 航路灯浮標交換工事 30,800、公共緑地除草工事 17,215、南公共埠頭多目的クレーン工事 14,322、北公共埠頭ガントリークレーン工事 62,678
R 3	177,880	(常陸那珂港区) 南ふ頭フェンス製作・設置工事 11,858、航路許可標識入替整備工事 21,120 (日立港区) 第5埠頭防舷材取替工事 24,507、第5ふ頭水門修繕工事 12,606 (鹿島港) 航路灯浮標交換工事 26,455、公共緑地除草工事 18,634、南公共埠頭多目的クレーン工事 31,099、北公共埠頭ガントリークレーン工事 31,601
R 4	192,357	(常陸那珂港区) 北埠頭B岸壁防舷材設置工事 16,500、航路標識の塗装整備工事 24,607、ソーラスフェンス工事 14,047、ガントリークレーンケーブルリール更新工事 58,993 (日立港区) 第2号・第5号許可灯浮標整備工事 10,846 (鹿島港) 公共緑地除草工事 18,799、南公共埠頭舗装工事 15,675、航路灯浮標交換工事 32,890
R 5	248,465	(常陸那珂港区) 航路許可標識入替整備工事 20,086、ガントリークレーン修繕工事 20,460、B岸壁防舷材工事 26,884 (大洗港区) 航路許可標識入替整備工事 10,095、可動橋油圧配管等修繕工事 30,250 (鹿島港) 北公共埠頭ガントリークレーン工事 119,900、公共緑地除草工事 20,790
計	1,883,727	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 近隣重要港湾以上の港湾の公共埠頭については、直営管理で実施している。
(東京港、千葉港、小名浜港、相馬港、川崎港等)
- 近隣地方港湾については、港の特性を踏まえ、指定管理又は直営管理で実施している。
(館山港(千葉県)、新島港(東京都)等は直営管理で実施)

2 課題

- 国内外の物流拠点として、港湾利用者のニーズを踏まえるとともに、災害発生時の緊急物資の輸送拠点として、中立的な立場で適切に運営・管理をしていく必要がある。
- 施設の老朽化や設備の経年劣化により、今後の維持管理費用や修繕費用の増加が見込まれる。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	該当の有無
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）	
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）	
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）	
⑤	廃止・休止・統合	

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 茨城港、鹿島港及び土浦港は港湾法に定められた港湾であることから、その役割の公益性、重要性、影響の広域性に鑑み、引き続き県において適切な運営を継続していく必要がある。
- 現在の施設を効率的に活用していくとともに、国補事業を有効に活用しながら、施設の老朽化や設備の経年劣化への対策にも取り組んでいく。
- また、地元市町村の意向等を勘案の上、必要に応じて港湾施設のあり方を検討していく。

公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	茨城港（常陸那珂港区、日立港区、大洗港区） 及び鹿島港公共埠頭	所管課	土木部港湾課
-----	------------------------------------	-----	--------

1 施設概要

<茨城港常陸那珂港区>

所在地	ひたちなか市長砂、那珂郡東海村照沼	整備年月	平成10年12月
設置の根拠法令等	港湾法		
設置目的	首都圏及び北関東地域の海上輸送基地、建設機械や完成自動車の輸出拠点、災害時における緊急物資輸送基地として整備。		
事業内容	港の維持管理、使用許可等		
施設内容	施設敷地85.7ha 南ふ頭地区、中央ふ頭地区、北ふ頭地区埠頭用地		

<茨城港日立港区>

所在地	日立市久慈町、みなと町、留町	整備年月	昭和34年10月
設置の根拠法令等	港湾法		
設置目的	茨城県北部の工業地帯における原材料や工業製品の海上輸送拠点、北海道との生鮮食品等の国内流通拠点、完成自動車の輸出入拠点として整備。		
事業内容	港の維持管理、使用許可等		
施設内容	施設敷地45.2ha 第1ふ頭地区、第2ふ頭地区、第3ふ頭地区、第4ふ頭地区、第5ふ頭地区埠頭用地		

<茨城港大洗港区>

所在地	東茨城郡大洗町港中央、磯浜町	整備年月	昭和45年6月
設置の根拠法令等	港湾法		
設置目的	漁業関係者、移入・移出を行う不特定多数の荷主企業やフェリーやクルーズを運航する船会社等の港湾荷役及び乗船旅客等に必要施設として整備。		
事業内容	港の維持管理、使用許可等		
施設内容	施設敷地20.5ha 第1埠頭、第2埠頭、第3埠頭、第4埠頭 埠頭用地		

<鹿島港>

所在地	神栖市深芝浜、奥野谷、鹿嶋市新浜、居切	整備年月	昭和44年6月
設置の根拠法令等	港湾法		
設置目的	鹿島臨海工業地帯や首都圏で取り扱う原材料や製品の海上輸送基地として整備。		
事業内容	港の維持管理、使用許可等		
施設内容	施設敷地90.4ha 外港公共埠頭、深芝公共埠頭、南公共埠頭、北公共埠頭 埠頭用地		

2 管理者

(令和6年4月1日現在)

管理区分	直営	管理者名	茨城県
体制	16人 内訳	常勤職員	16人

3 利用状況

取扱貨物量(千トン)	目標値	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年(速報)
	実績	93,703	95,796	84,225	93,918	92,087	95,030

4 施設運営に係る事業費

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
収入						
指定管理料	-	-	-	-	-	-
使用料収入	1,862,136	1,812,019	1,614,134	1,663,820	1,788,955	1,786,088
その他	440,764	254,940	327,239	335,507	423,897	432,369
合計①	2,302,900	2,066,959	1,941,373	1,999,327	2,212,852	2,218,457
支出						
人件費	175,607	174,258	149,927	135,207	130,763	120,021
維持管理費	1,274,548	1,304,344	1,257,524	1,358,753	1,370,054	1,474,048
その他	205,320	230,220	267,905	213,939	229,205	299,999
合計②	1,655,475	1,708,822	1,675,356	1,707,899	1,730,022	1,894,068
収支(①-②)	647,425	358,137	266,017	291,428	482,830	324,389

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
大規模修繕費	170,625	197,057	225,324	177,880	192,357	248,465

※10,000千円以上の修繕費

5 運営上の課題と対応

課題	対応
<p>○国内外の物流拠点として、港湾利用者のニーズを踏まえるとともに、災害発生時の緊急物資の輸送拠点として、中立的な立場で適切に運営・管理をしていく必要がある。</p> <p>○施設の老朽化や設備の経年劣化により、今後の維持管理費用や修繕費用の増加が見込まれる。</p>	<p>○茨城港及び鹿島港は港湾法第2条第2項の重要港湾に定められていることから、その役割の公益性、重要性、影響の広域性に鑑み、引き続き県において適切な運営を継続していく。</p> <p>○現在の施設を効率的に活用していくとともに、国補事業を有効に活用しながら、施設の老朽化や設備の経年劣化への対策にも取り組んでいく。</p> <p>○また、地元市町村の意向等を勘案の上、必要に応じて港湾施設のあり方を検討していく。</p>

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

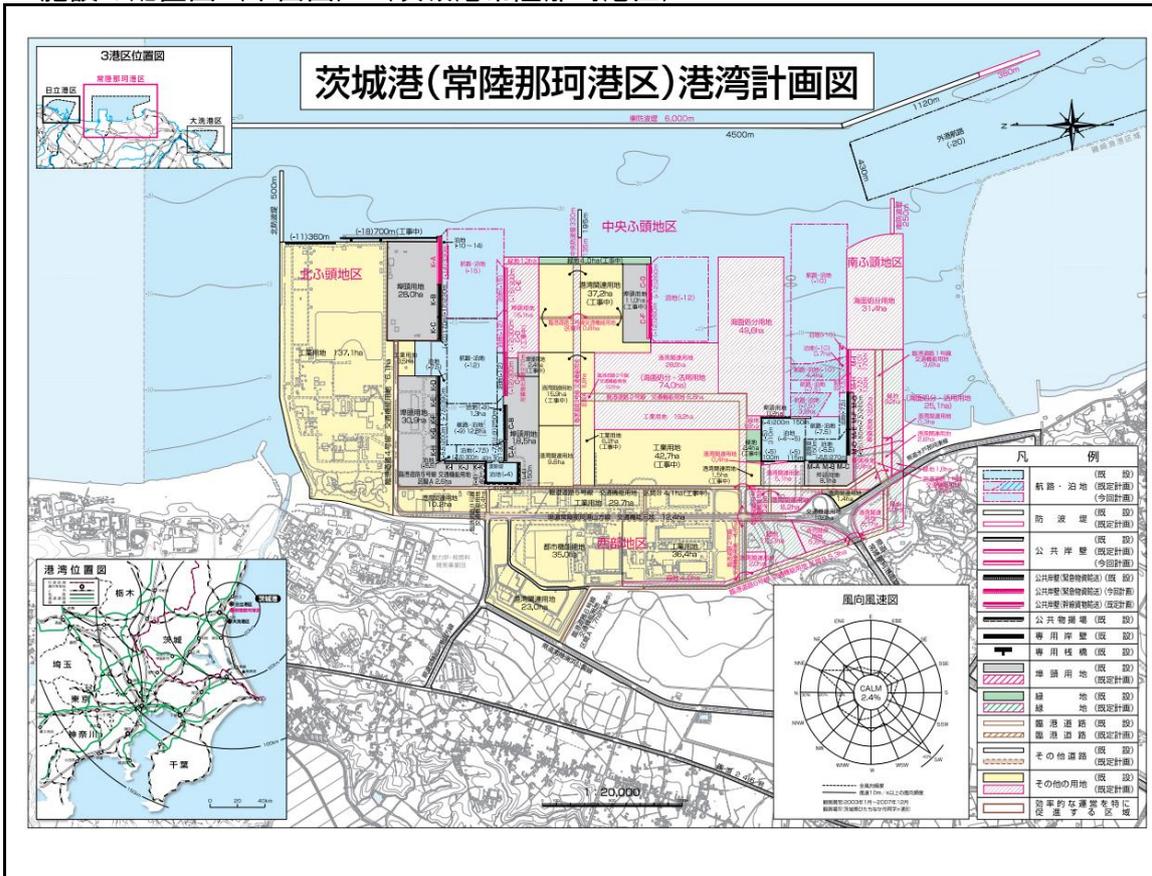
1 施設の位置図



2 施設の写真（茨城港常陸那珂港区）



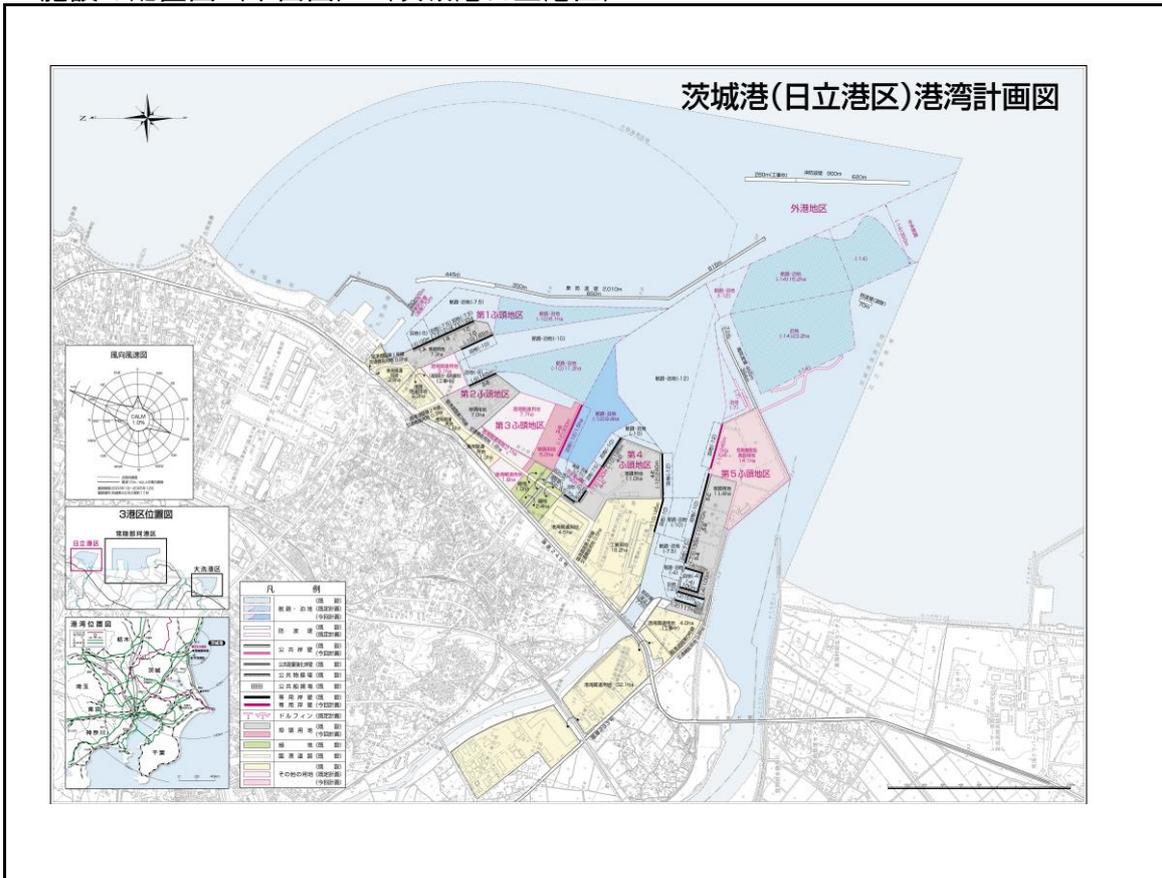
3 施設の配置図（平面図）（茨城港常陸那珂港区）



4 施設の写真（茨城港日立港区）



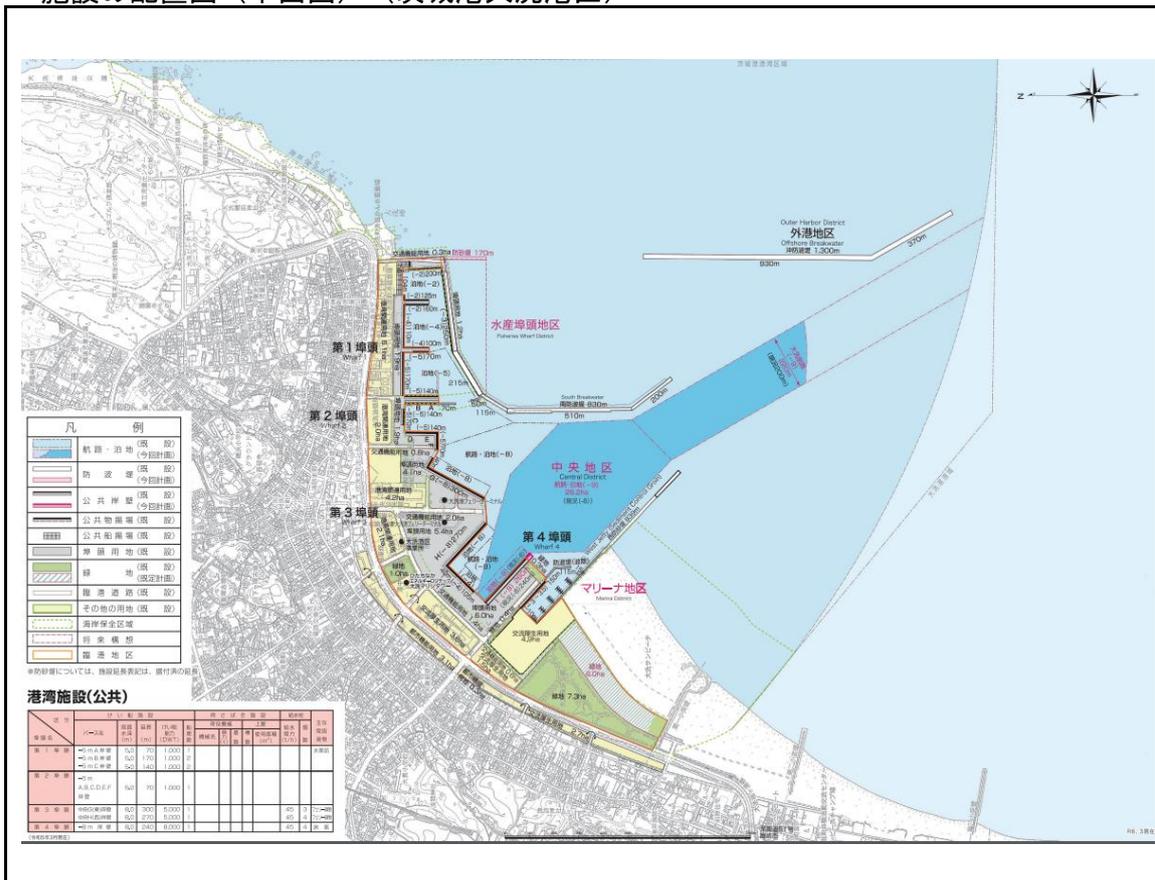
5 施設の配置図（平面図）（茨城港日立港区）



6 施設の写真（茨城港大洗港区）



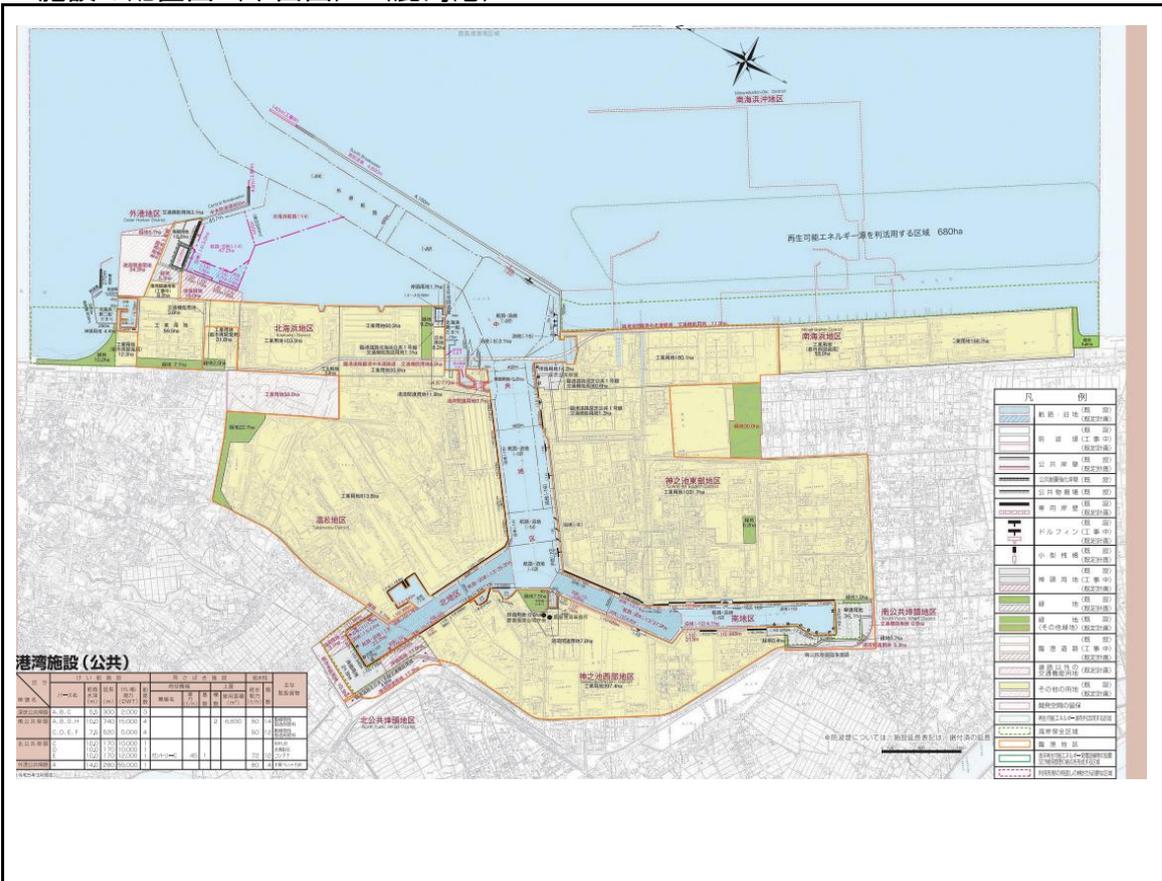
7 施設の配置図（平面図）（茨城港大洗港区）



8 施設の写真（鹿島港）



9 施設の配置図（平面図）（鹿島港）



公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	土浦港	所管課	土木部港湾課
-----	-----	-----	--------

1 施設概要

所在地	土浦市川口	整備年月	平成2年3月
設置の根拠法令等	港湾法		
設置目的	昭和60年の筑波研究学園都市地区で開催した国際科学博覧会との関連で、土浦駅東口周辺の整備が必要になったことに加え、霞ヶ浦開発事業に土浦港も含まれていたことから、再開発により整備。		
事業内容	港の維持管理、使用許可等		
施設内容	施設敷地32.6ha ・物揚場（川口地区） ・野積場（新港地区）		

2 管理者

(令和6年4月1日現在)

管理区分	直営	管理者名	茨城県
体制	1人	内訳	常勤職員 1人

3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
プレジャーボート 係留数(隻)	目標値	—	—	—	—	—	—
	実績	128	127	122	130	115	115

4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
収入	指定管理料	3,000	1,874	-	-	-	-
	使用料収入	14,951	15,780	11,452	11,610	12,751	14,141
	その他	-	-	-	-	-	174
	合計①	17,951	17,654	11,452	11,610	12,751	14,315
支出	人件費	5,726	5,890	1,700	1,700	1,700	1,700
	維持管理費	9,617	10,126	7,069	3,029	5,230	6,001
	その他	-	-	-	-	-	-
	合計②	15,343	16,016	8,769	4,729	6,930	7,701
収支(①-②)		2,608	1,638	2,683	6,881	5,821	6,614

5 運営上の課題と対応

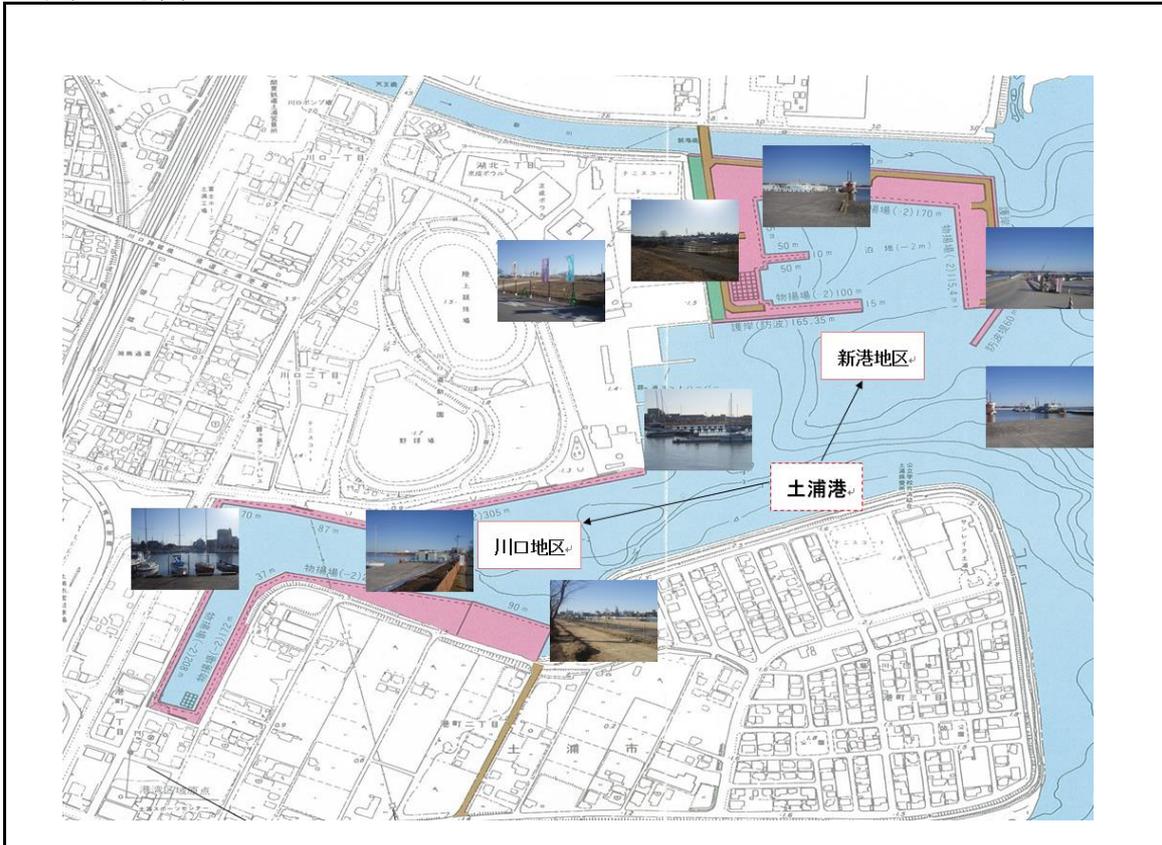
課題	対応
<p>○港湾利用者のニーズを踏まえ、中立的な立場で適切に運営・管理をしていく必要がある。</p> <p>○施設の老朽化や設備の経年劣化により、今後の維持管理費用や修繕費用の増加が見込まれる。</p>	<p>○土浦港は港湾法第2条第2項の地方港湾に定められていることから、その役割の公益性、重要性、影響の広域性に鑑み、引き続き県において適切な運営を継続していく。</p> <p>○現在の施設を効率的に活用していくとともに、国補事業を有効に活用しながら、施設の老朽化や設備の経年劣化への対策にも取り組んでいく。</p> <p>○また、地元市町村の意向等を勘案の上、必要に応じて港湾施設のあり方を検討していく。</p>

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

1 施設の位置図



2 施設の写真（土浦港）



3 施設の配置図（平面図）（土浦港）

